平成２２年（再イ）第１５号
兵庫県篠山市住吉台14番地３
再生債務者　佐藤　一法
１　決議に付する再生計画案　平成23年３月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月20日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月21日まで
平成23年６月30日　神戸地方裁判所柏原支部
平成２３年（再イ）第２９号
兵庫県川辺郡猪名川町紫合字神子ヶ谷９番地の83
再生債務者　辻　　篤男
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月21日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月21日まで
平成23年６月30日　神戸地方裁判所伊丹支部
平成２２年（再イ）第１６８号
兵庫県尼崎市東園田町４丁目147番地の28
再生債務者　ハート商会こと徳山輝文こと　洪　輝文
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月21日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月21日まで
平成23年６月30日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２２年（再イ）第６７号
岡山県倉敷市四十瀬511番地32
再生債務者　横溝　浩志
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月21日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月21日まで
平成23年６月30日　岡山地方裁判所倉敷支部
平成２３年（再イ）第６号
岡山県笠岡市富岡477番地41
再生債務者　東　　隆
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月21日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月21日まで
平成23年６月30日　岡山地方裁判所倉敷支部
平成２３年（再イ）第７号
岡山県倉敷市船穂町船穂757番地13
再生債務者　田中　友和
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月21日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月21日まで
平成23年６月30日　岡山地方裁判所倉敷支部
平成２３年（再イ）第２３号
秋田市寺内蛭根３丁目13番20号
再生債務者　山口　麗子
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月22日まで
平成23年７月１日
秋田地方裁判所民事第２部
平成２３年（再イ）第１１号
新潟市南区大通西991番地８
再生債務者　村松　　健
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月21日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月22日まで
平成23年７月１日　　新潟地方裁判所民事部
平成２３年（再イ）第１号
鹿児島県指宿市十二町49番地
再生債務者　松永　　忍
１　決議に付する再生計画案　平成23年６月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月25日まで
平成23年６月27日
鹿児島地方裁判所知覧支部
平成２２年（再イ）第６８号
香川県高松市香西南町65番地９
再生債務者　鵜川　裕士
１　決議に付する再生計画案　平成23年４月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月29日まで
平成23年７月１日
高松地方裁判所破産・再生係
平成２３年（再イ）第６号
熊本市大江１丁目11番27号
再生債務者　関本　宗司
１　決議に付する再生計画案　平成23年５月31日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年７月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年７月29日まで
平成23年７月１日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２０年（再イ）第１１６５号
札幌市豊平区平岸４条14丁目６番１―501号
再生債務者　渡邊　泰彦
１　決議に付する変更再生計画案　平成23年６月13日付け変更再生計画案
２　変更再生計画案に対する回答期間　平成23年７月20日まで
平成23年６月29日
札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第６１号
千葉県市川市東菅野５丁目10番９号　サンタウン市川４－３
再生債務者　鴇田　隆史
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年６月28日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２３年（再イ）第１１号
山口県下関市長府中土居北町12番14号
再生債務者　猪野　和也
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年７月１日
山口地方裁判所下関支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再口）第６号
佐賀県多久市北多久町メイプルタウン12番14号
再生債務者　田久保美千子
１　決定年月日時　平成23年６月29日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月10日から平成23年８月17日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係
平成２３年（再口）第５号
沖縄県糸満市西崎町３丁目243番地ドリームハウス201号
再生債務者　知念　清彦
１　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月10日から平成23年８月17日まで
那覇地方裁判所民事第３部
平成２３年（再口）第４号
千葉県松戸市松戸新田３番地の３　ゼファーヒルズ松戸フィオリーナ707号
再生債務者　福田　純也
１　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月４日から平成23年８月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部